

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第1号 令和3年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、歳入について。

第1款町税から第13款使用料及び手数料について、細部説明を求めます。

決算書の11ページから22ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） おはようございます。

認定第1号 令和3年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和3年度一般会計の決算規模は、歳入総額51億27,400,236円、歳出総額は47億78,731,656円で、前年度と比較して、歳入では12億16,244,283円、歳出は13億45,313,822円の減額となりました。前年度は、新型コロナウイルス対策関連予算として、特別定額給付金の国庫補助金やふるさと納税寄附金が10億円を超えたことで、歳入総額が60億円を超える決算規模でありましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス対策関連予算も前年度ほどの規模ではなく、また、ふるさと納税寄附金も6億70,000千円と多額のご寄附をいただきましたが、トータルすると歳入歳出ともに前年度より大幅に減少したことによるものでございます。

歳入歳出差引残高は3億48,668,580円でございます。

以下、ここからは千円単位でご説明申し上げますのでご了承ください。

では、1ページから6ページの歳入につきましては、歳入予算額50億95,637千円に対し、収入額は51億27,400千円で、予算に対する収入割合は100.62%でございます。調定額51億52,015千円に対する収入割合は99.52%でございます。

7ページから10ページの歳出につきましては、歳出予算額50億95,637千円に対し、支出額は47億78,731千円で、予算に対する支出割合は93.78%でございます。翌年度繰越額は1億66,938千円、不用額は1億49,966千円でございます。

それでは、11ページから22ページまでの歳入全般についてご説明申し上げます。

11ページ、町税の歳入額は6億16,850千円で、歳入総額に占める割合は12.03%でございます。なお、令和3年度不納欠損額として124件、2,868千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税の歳入額は22,225千円で、地方揮発油譲与税は5,578千円、13

ページの自動車重量譲与税は15,952千円、森林環境譲与税は695千円でございます。歳入総額に占める割合は0.43%でございます。

利子割交付金の歳入額は857千円で、これは預貯金の利子等に課税される県民税利子割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.02%でございます。

配当割交付金の歳入額は6,877千円で、これは株式等の配当等に課税される県民税配当割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.13%でございます。

株式等譲渡所得割交付金の歳入額は7,662千円で、これは株式等の譲渡所得に課税される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.15%でございます。

法人事業税交付金は、歳入額は3,932千円で、歳入総額に占める割合は0.08%でございます。

地方消費税交付金の歳入額は1億57,253千円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるものであり、歳入総額に占める割合は3.07%でございます。

15ページの環境性能割交付金の歳入額は1,784千円で、歳入総額に占める割合は0.04%でございます。

地方特例交付金の歳入額は8,184千円で、前年度と比較して2,718千円、49.73%の増加で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金3,079千円が交付されています。歳入総額に占める割合は0.16%でございます。

地方交付税の歳入額は18億63,711千円で、前年度と比較して2億25,096千円、13.74%の増加で、内訳は、普通交付税17億12,955千円、特別交付税1億50,756千円でございます。歳入総額に占める割合は36.35%でございます。

交通安全対策特別交付金の歳入額はゼロ円でございます。交付基準を満たさなかったことによるものでございます。

分担金及び負担金の歳入額は54,989千円で、前年度と比較して3,689千円、7.19%の増加でございます。主なものは、分担金は17ページ、農林水産業費分担金の町単独事業受益者負担金、負担金は、民生費負担金の放課後児童健全育成事業、教育費負担金の学校給食費負担金でございます。歳入総額に占める割合は1.07%でございます。

使用料及び手数料の歳入額は39,562千円で、前年度と比較して1,127千円、2.77%の減少でございます。要因は、新型コロナウイルス感染対策のため、キャンプ場を閉鎖したことによるものでございます。主なものは、使用料は、衛生使用料の火葬場使用料、墓地管理料、19ページ、土木使用料の公営住宅使用料、教育使用料の各施設使用料、手数料は、総務手数料の窓口手数料、21ページ、衛生手数料の清掃手数料でございます。歳入総額に占める割合は0.77%でございます。

以上で、11ページから22ページまでの説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

決算書の21ページから42ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、21ページから42ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

21ページの国庫支出金の歳入額は7億24,006千円で、前年度と比較して6億29,519千円、46.51%の減少でございます。

国庫負担金は2億19,445千円で、主なものは、民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費等負担金、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金や、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でございます。国庫負担金は、前年度と比較して15,144千円、7.41%の増加でございます。

23ページの国庫補助金は4億96,616千円で、主なものは、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金と道路交通安全対策事業、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金や、26ページの低所得の子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金と、子育て世帯等臨時特別支援金に係る補助金、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る補助金、衛生費国庫補助金では、28ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金や、消防費国庫補助金の上田井地区津波避難場所整備事業補助金でございます。

国庫補助金は、前年度と比較して6億49,911千円、56.69%の減少でございます。

国庫委託金は7,944千円で、主なものは、総務費国庫委託金の衆議院議員選挙委託金や民生費国庫委託金の国民年金事務費委託金でございます。国庫委託金は、前年度と比較して5,248千円、194.59%の増加でございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は14.12%でございます。

次に、県支出金の歳入額は2億25,354千円で、前年度と比較して23,064千円、9.28%の減少でございます。

県負担金は1億22,593千円で、主なものは、民生費県負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金、30ページ、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等給付費等負担金、児童手当負担金でございます。

県補助金は91,491千円で、民生費県補助金の心身障害者医療費補助金、子ども・子育て支援交付金、31ページ、農林水産業費県補助金の農地耕作条件改善事業と防災重点農業用ため池緊急整備事業や松くい虫防除事業に係る補助金でございます。

33ページの県委託金は11,270千円で、県民税徴収委託金や統計調査の委託金でございます。

県支出金の歳入総額に占める割合は4.40%でございます。

次に、財産収入の歳入額は3,229千円で、前年度と比較して342千円の増加でございます。各基金の利子や自動販売機借地料が主なものでございます。

歳入総額に占める割合は0.06%でございます。

35ページの寄附金の歳入額は6億79,391千円で、一般寄附金、ふるさと納税寄附金6億73,891千円でございます。前年度と比較して3億59,287千円の減少でございますが、前年度には及ばなかったものの多額のご寄附をいただいております。また、教育費寄附金で大原俊樹蔵書基金寄附金5,000千円をいただいております。

歳入総額に占める割合は13.25%でございます。

繰入金の歳入額は2億82,959千円で、前年度と比較して7,262千円の減少でございます。

内訳は、財政調整基金から2億70,000千円、高齢者福祉基金から10,000千円、水と土保全基金から13千円、森林環境譲与税活用基金413千円、37ページの大原俊樹蔵書基金から1,409千円でございます。

歳入総額に占める割合は5.52%でございます。

繰越金の歳入額は2億19,599千円で、前年度と比較して16,077千円の減少でございます。

歳入総額に占める割合は4.28%でございます。

諸収入の歳入額は30,876千円で、うち雑入は29,997千円でございます。主なものは、公民館トイレバリアフリー化工事等に伴うコミュニティ助成事業補助金、県市町村振興協会市町村交付金でございます。

歳入総額に占める割合は0.60%でございます。

39ページの町債の歳入額は1億78,100千円で、前年度と比較して4億34,100千円の減少でございます。内容は、寺田橋架替、上田井地区津波避難施設整備事業、体育センター天井改修工事、農地耕作条件改善事業、臨時財政対策債でございます。

歳入総額に占める割合は3.47%でございます。

以上が歳入についての説明でございます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） どこことページ指定はないんですけども、まず、手元にあった資料が、僕の中は平成29年度からの決算だったものであれですけども、大体が予算現額に対して調定額が過去4年間は低いんですね、調定額のほうは。ところが令和3年度、本年に限り調定額のほうが高いんですね。これは何か要因があるのか、はたまたどういうことなのか、分析をされているのか。その折りで、そもそも調定額というのを再度触れていただいたらとも思います。

それと不納欠損額、これも令和元年より以前から比べると、少しパーセンテージ的に対調定額で5割程度高いです。ただ、収入未済額、昨年度もそうですけれども、六十数億の

予算の中で僅か0.36%でした。昨年度ね。今年度も0.42%と、ここはすごくいい数字なんだろうなというふうに自分の中では理解はしているんです。そのあたり、今申し上げたのと、それと、不納欠損額も何か特別な要因があったのか、もし具体的なあれこれそれとあればお示しを願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） すみません、調定額の件につきましては、数字、決算額的には議員が述べられたような結果になってございますが、そちらのほうの分析については、ちょっと現状把握しておりません。

不納欠損についてでございますが、これはそれぞれの、例えば保険料収納に対する対応の事務、また努力によってのそういった減少、少ない数値の結果だというふうに把握しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 何か計算方法が変わったわけではないんですよね、予算現額と調定額に差が、ここ過去4年を振り返ると調定額のほうが高くなっているのが、今までは大体低くなっていたので、何か計算とか方法が変わったのか。

待ってください、再質問にいつているんで。

それとも把握していないのであればね、本年で言えば、令和4年3月での3年度の最終の補正予算、このあたりの見積りをもう少しというふうなことではないのか、ですよ。

それで、不納欠損でいろいろあるというふうに、今説明ありましたけれども、この不納欠損、たしか前、5年で時効が云々とか聞きましたが、例えば一般の企業でありましたら、時効の延長の手続きを取るであるとか、と同時に現状の滞納繰越分ですか、それがどれぐらいあって、次年度、次々年度、ちょっと決算に関係ないかも分かりませんが、どれぐらいの不納欠損が見込まれているのか。そのあたりをお示し願えますか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 調定額等の算出方法については従来と変わってございません。

不納欠損の見込額については、主には前年度の実績に応じて、実績に伴って予算計上をしておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） じゃあ、令和3年度末で滞納繰越分というのは幾らあるんですか。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前九時二十二分休憩

—————・—————

午前九時二十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） すみません、お時間を取って申し訳ございません。

滞納繰越金の予算の措置につきましては、町税等については予算措置として1千円等の当初の予算措置として取って、予算措置しております。

それと、歳入の科目で国庫補助金以下の滞納繰越しについては、予算措置等はありません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） ちょっとふるさと納税のことについてお聞きします。

去年6億70,000千円、その前が10億、今年の推移と9月今現在の数字を教えてください。結構重要やと思います。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 現在の現状というのは、今の現状ですよ。令和4年度の現状ですよ。昨年度と比較すると、ほぼ変わりはないです。ただ、この8月末現在なんですけど約2,000千円ほど減となっております。

ただ、今後なんですけど、町長からも話あったように思うんですけど、キティちゃんを前面に出して美浜町をPRしていく、オリジナルキティちゃんのぬいぐるみを作ったりというような中で、今後、年末には増えてくるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 関連になりますけれども、ふるさと納税のところ、一番最初が10億、令和2年度、そして今年が6億ということでもありますけれども、随分と令和3年度に向けて工夫をされたと思うんですけども、それに対して、このように60%程度に下がったというふうなところについての背景というのかな、分析はされているかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 令和2年度に対して10億ほどあったやつが6億80,000千円ほどに下がっているというような中で、その原因というのですが、まず、美浜町は各市町と共通返礼品をやっております。それで、その共通返礼品の協定の関係で、うちの人気であった商品がほかの町でもそういうふうな形で共通返礼品と出したことによって、その分で、うちの人気商品が分散したというような状況であったと分析しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、歳出について、第1款議会費から第2款総務費について、細部説明を求めます。

決算書の43ページから66ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

43ページから66ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

43ページの議会費の歳出合計額は64,712千円で、前年度と比較して1,094千円、1.66%の減少でございます。議員報酬、議員期末手当、職員の人件費や議会運営に関する諸費用でございます。

歳出総額に占める割合は1.35%でございます。

総務費の歳出合計額は14億48,697千円で、前年度と比較して14億62,673千円、50.24%の減少でございます。要因は、ふるさと納税寄附金に対する返礼品と事務手数料が減少したことや、特別定額給付金に係る費用がなくなったため大幅な減額となりました。

歳出総額に占める割合は30.32%でございます。

総務管理費の歳出合計額は13億76,914千円で、一般管理費6億5,337千円は、特別職や職員の人件費や庁舎の光熱水費、電話料、宿直業務委託料、ふるさと納税返礼及び事務手数料でございます。

47ページの文書広報費7,907千円は、例規集の追録や広報発行費用でございます。

49ページの財産管理費16,652千円は、庁舎や各地区集会場の管理に要する費用でございます。

企画費314千円は、各協議会への負担金でございます。

青少年対策費3,438千円は、広域青少年補導センターや各種協議会への負担金でございます。

51ページの公害対策費1,042千円は、西川、和田川水質検査・底溶質分析、地球温暖化対策実行計画点検・評価業務でございます。

交通安全対策費1,415千円は、主に交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置及び修繕、チャイルドシート助成金でございます。

電子計算費62,435千円は、2市4町で共同実施している基幹系クラウドシステムや、4町で共同実施している情報系クラウドシステムの経費、庁舎内のコピー機、プリンター等の使用料等でございます。

53ページの地籍調査事業費1,428千円は、地籍調査システムの費用等でございます。

諸費は33,828千円で、主なものは、各地区への助成金、御坊広域行政事務組合への負担金、コミュニティ助成事業、生活交通路線維持費補助金でございます。

償還金利子及び割引料については精算による補助金の返還分でございます。

55ページの財政調整基金費4億32,340千円は、利子積立金とともに財政調整基金へ4億30,000千円を積立ててございます。

高齢者福祉基金費49千円、減債基金費66千円は預金利子の積立てでございます。

地方創生事業費9,452千円は、主なものはゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務や産品コーナー及び多目的室管理業務の指定管理料でございます。

57ページの新型コロナウイルス感染症対策費1億11,920千円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止及び影響を受けている地域経済や住民生活の支援に要した費用でございます。主なものは、第2弾 みはま応援商品券事業委託、経営継続補助金、学校保健特別対策事業費補助金、安心・安全感染対策環境整備事業補助金、事業者応援支援金でございます。

59ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費89,292千円は、住民税非課税世帯等に1世帯当たり100千円の支給に要した費用でございます。

徴税費の歳出合計額は42,074千円でございます。

税務総務費36,586千円は、職員の人件費や各種協議会への負担金でございます。

61ページの賦課徴収費5,487千円は、固定資産評価業務等賦課徴収事務に要する費用でございます。

戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は23,074千円で、職員の人件費や住基・戸籍事務に要する費用でございます。

63ページの選挙費の歳出合計額は5,823千円で、選挙管理委員会費や衆議院議員選挙に係る費用でございます。

65ページの統計調査費537千円は、各種統計調査に要する費用でございます。

監査委員費274千円は、例月出納検査、決算審査に要する費用でございます。

以上で、41ページから66ページまでの議会費、総務費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 総務管理費の一般管理費で、役務費60,000千円ほど不用額ですね。不用額としては、かなり結構なかなかの数字なように思いますが、ちょっと内容を説明してほしいです。

それと、これは今までの予算で聞いているはずなんですけれども、ちょっと記憶にないんで、できますれば60ページの繰越明許費に関して、この事業というか、これをもう一度少し説明をしてほしいです。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 一般管理費の不用額の件ですが、ふるさと納税に係る手数料、返礼品に関する不用額ということになっております。特に不用額が多かったのは、返礼品の関係が多くございました。それと、件数の分ということで、サイト利用の件数とか、そういう分も若干減ったということで、こういう金額になっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 繰越明許についてでございますが、各事業の翌年度への繰越しとして、総務費では住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、住民基本台帳システム改修業務、子育て世帯等臨時特別支援金、民生費です。土木費では、西川河川整備事業に

伴う町道吉原36号線寺田橋架替事業、消防費では、上田井地区津波避難施設整備事業、教育費では、松洋中学屋内運動場空調設備設置事業、体育センター天井改修事業に関するものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、不用額、それ結果の説明ちょうん。決算額の説明で、こうなっただけでこうなりました違くて、不用額の説明、何で不用になって出てしまったのかということを知りたいわけなんです。先ほどの説明やったら件数が減った、そういうことで不用額が発生した、分かるけれども、そういうことじゃないでしょ。予算を立ててしているんやから、ここは縮めるように補正を組んでやっていかなきゃいけないのに、何で60,000千円も差が出たのかということの説明を求めたかったわけなんです。

それで、今の繰越明許費、それ繰越明許全体のお話だったんちゃうんですかね。私聞いたのは、60ページの、今のページ範囲を議長が指定されておりますので、ここでの繰越し、35,641千円、25ですよ、これ。総務管理費の25になるのかな。この事業の内容を少しお聞きしたかったわけなんです。

同じ給料や手当や云々はどうでもいいんです。この18の負担金補助金及び交付金、ここは32,000千円強の繰越明許になっておりますよ。これが非課税世帯に対する給付金事業の半分ぐらいを繰り越したということなのかとか、そのあたりがちょっと分からず聞いた次第です。

質問の仕方悪かったかな、お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） どうも受け取り違いで申し訳ございません。

住民税非課税世帯に関する臨時特別給付金については、今年1月にお認めいただいた補正予算に関する予算で、それ以降の給付対象者に対する予算でございます。

3月、3年度までの支出した分については、何分期間が短かったので、ひとまず申請いただいた方については支給しました。残りの分については、翌年度へ繰り越した次第でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） ふるさと納税の先ほどの件なんですけど、もともと当初の予算で、返礼品、ポータルサイトの利用料というような中で、3億円に対する費用ということで、1億80,000千円ほど組んでおりました。それで、途中で、金額が、ふるさと納税の額も増えてきたというような中で、1月の補正、臨時会だったと思うんですけど、そのときに、その3億分の返礼品ということで、3億ちょいぐらいを見込んで、返礼品代、ポータルサイト料ということで2億70,000千円ぐらいの補正を組みました。そこで、3月の補正の時点で、その結果というのが12月から3月までの間とい

うのが結構返礼品の動きというのが大きくて読めないというところが原因であったと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 55ページの地方創生事業費のところなんですけれども、ここの11番役務費のところ、例えば、浄化槽清掃と振り分けをここで行っているんですけれども、これについては、この地方創生事業に関わって、直接その浄化槽というのかな、ものがあるのか、それに対してやっているのか、それとも本町の中の浄化槽というのかな、に対処してここに振り分けられているのか、その振り分けの意味をちょっと知りたいのと、それから、14番の工事請負費の案内看板設置工事なんですけれども、これはどこにどのような看板を作られているのか。58ページです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課主幹。

○防災まちづくりみらい課主幹（北村卓也君） 森本議員にお答えいたします。

地方創生事業費の浄化槽の清掃、また保守点検及び法定検査手数料についてお答えしたいと思います。

この件につきましては、三尾にありますゲストハウス、それとカナダミュージアム、それとレストラン、その3施設に対しての清掃及び保守点検、法定検査手数料についてでございます。

それと、工事請負費の案内看板設置工事について737千円という決算額なんですけれども、これにつきましては、カナダミュージアムにありますトーテムポールの、以前、トーテムポールを寄贈いただいたんですけれども、その案内銘板の設置工事に伴った費用でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら、浄化槽については、このゲストハウス等の施設に対してのものやということでもありますね。その自動車点検料というのは、そしたらこれなんかも、そのゲストハウス等の所有のものに対してのものなのか、それはいかがですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 自動車につきましては役場で保管している、主に地方創生の事業だけではないですけれども、その形で買った車をこの費用としてしております。それについては、この買った理由というのは、地域おこし協力隊がおった時分に、それを活動する車として購入しました。それを今、この予算の中では、地方創生用の公用車としてお金を支払っているというようところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は10時です。

午前九時四十六分休憩

———・———
午前十時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

決算書の65ページから80ページまでです。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 次に、65ページから80ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

65ページの民生費の歳出合計額は10億44,854千円で、前年度と比較して89,435千円、9.36%の増加で、歳出総額に占める割合は21.86%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は7億57,149千円で、その内訳として、社会福祉総務費1億12,772千円は、職員の人件費や町社会福祉協議会への補助金、国民健康保険特別会計への繰出金が主なものでございます。

67ページの国民年金費8,289千円は、国民年金業務に要する人件費等でございます。

老人福祉費3億42,048千円は、主なものは、職員の人件費や家族介護用品支給事業委託、緊急通報体制整備事業委託、光荘解体工事、町老人クラブ補助金、老人福祉施設措置費、高齢者外出支援、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

69ページの社会福祉施設費6,764千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費2億22,751千円は、主なものは、職員の人件費や1市5町で運営している相談支援事業、移動支援事業、障害介護給付費、障害児給付費でございます。

福祉センター管理費3,288千円は、地域福祉センターの維持管理費でございます。

73ページの心身障害者医療費25,151千円は、各医療費でございます。

老人保健費は、本年度の支出はございません。

地域包括支援センター運営費36,085千円は、職員の人件費やケアプラン作成委託料等でございます。

75ページの児童福祉費の歳出合計額は2億87,705千円でございます。内訳として、児童福祉総務費78,750千円は、子育て応援給付金や赤ちゃん誕生祝金、児童手当が主なものでございます。

児童福祉施設費83,947千円は、放課後児童健全育成事業委託金、広域入所負担金、認可保育所負担金、処遇改善臨時特例交付金等でございます。

77ページの児童措置費34,501千円は、職員の人件費や、ひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費でございます。

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金費4,724千円は、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、低所得の子育て世帯に対し、住民税均等割が非課税の方等に、児童手当や特別児童扶養手当が対象である児童1人当たり50千円の支給に要した費用でございます。

子育て世帯等臨時特別支援金費85,783千円は、子育て世帯の子どもたちを力強く支援し、その未来を開く観点から、レイ歳から高校3年生までの子ども1人につき100千円の支給に要した費用でございます。

以上で、65ページから80ページまでの民生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 先ほどと趣旨は同じような質問ですけれども、やはりどうしても節で言えば負担金補助及び交付金とか繰出金が不用額がとにかく少し顕著に目立つと。その辺はなぜそのように、額の細かいのは、そういうことを聞いているのではなくて、なぜこんなふうになったのか。聞く趣旨は、まさにここはサービス、役務なり、金額を交付して提供するところですので、そのあたりが不十分、こだけ不用額が出るということはそういうふうにも計算できるような形になりますので、そのあたり、なぜこんなふうにならなくなったのかを説明願いたい。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 負担金補助及び交付金の関係ですけれども、不用額の多い社会福祉総務費のところなんですけれども、社会福祉協議会、社協さんへの費用なんですけれども、例年2人分の費用は見ているんですけれども、その中で、ボーナス分についてちょっと減額ということがあってですけれども、それで、最終判明したところで不用額として計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。今のだったら繰出金部分になるのかな。じゃないの。社協への云々って、その社会福祉総務費の繰出金ではないの。もし違ったらごめんなさい。と同時に、その上の負担金補助及び交付金で2,200千円ほど。僕が気になっているところは、老人福祉費の同じように繰出金、これはあんまり一組へのあれかな。それと同じく社会福祉費、心身障害者福祉費の扶助費約6,000千円ほど、同じく心身障害者医療費、これ実績かな2,000千円とか、なぜこんなふうになったのか。住民にサービスができていないのか。例えば福祉費の児童措置費でも扶助費が2,300千円強ですよ。その下の低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金費かな、これも負担金補助金で1,500千円強、最後の、最後というかその子育て世帯等臨時特別支援金費、これは6,000千円ありますよね、負担金。そういう額が発生した要因、単に見込み違い、実績違いというのか、逆に、何か申請主義にのっとったものの給付であるのであれば、そういうことが不十分で住民への役務の提供がおろそかになるというと語弊ありますが、少し不十分だったの

ではないかというような懸念を感じられるのが一般的でありますので、そのあたりを聞いている次第です。僕のこの質問の趣旨はね。お願いします。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

まず障害の関係の扶助費の余りなんですけれども、障害の関係では、障害サービスとして居宅介護や短期入所、共同生活援助施設入所等、かなりな事業、いっぱい組んでおります。その中で、予定した人数よりも増えたり減ったりというんがかなり年間で多く出ますので、そこで支払ができないようになることを見込んで少し多めに取っておりますので、不用額が発生いたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

児童福祉費の中の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金1, 555千円の不用額なんですけれども、このお金につきましては、国から事業が始まったときに先に頂いている関係上、歳入がもう入っている状態で、歳出を落とすというのがちょっと整合性が取れないということで、そのまま不用額としてさせていただきました。

同様に、子育て世帯等臨時特別給付金についても同様の理由です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 72ページの12節の委託料のところでの移動支援事業というところのちょっとイメージというんですか、どういう事業内容なのかというのと、その実施状況についてのちょっと説明をしていただけたら。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 森本議員のご質問にお答えします。

これは障害のサービスの中の地域生活支援事業の中に入っているんですけれども、外出支援ということなんです。車椅子をそのまま乗せて、どこかへ行くときに一緒について介護するというふうな事業になっております。利用者、大体年間23名で、1時間当たり幾らというような格好なんで、利用時間で2,900時間程度ございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 78ページ及び80ページのところなんですけれども、まず78ページの8目になりますが、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金費、先ほど説明があったと思うんですけれども、その部分と、それから80ページの18節のところの子育て世帯等臨時特別支援金のその違いというんですか、それはどういう内容だったか。かつて説明はあったと思うんですけれども、もう一度説明していただけたらと思います。その18節の子育て世帯等臨時特別支援金については、その実施状況をもう少し説明をお願いします。

いします。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の事業ですけれども、こちらにつきましては児童手当及び特別児童扶養手当を受給している方が対象で、その家庭が住民税非課税であることが条件になります。それで、支給した対象が59名ございました。34世帯、1人当たり50千円の費用を支給しております。

それと続いて、子育て世帯等臨時特別支援金のほうですけれども、こちらについては、コロナの感染が長引く中で、国の施策としてゼロ歳から高校3年生までの子ども1人当たり、最初は50千円の現金プラスクーポンという話だったんですけれども、美浜町は合わせて1人100千円の現金を支給いたしました。

支給対象、支給しました人数につきましては、児童が838人、世帯にしまして483世帯になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 66ページ、その中の節で言うたら下のほうの10番需用費の140千円の不用額の件です。この不用額のところを見ますと、行旅（コウリョ）と読みますかね、死亡人がなかったことによるものと書いているんですけれども、それちょっと詳しくというか、ちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

行旅死亡人という言葉いうんですけれども、例えば身元が分からない方が美浜町内で亡くなられておって、そういう方を、要するに町は、最初は警察にももちろん行くんですけれども、最終的に身元が分からなかったら町が引き取らな駄目という、埋葬法の関係であるんですけれども、それで万が一そういう方がおった場合ですけれども、町が引き取った後、この需用費のお金で棺桶を購入したりとか、そういういろんな備品を購入するための費用のために取っておるお金でありまして、今回そういう方がおりませんでしたので、全額不用額として落とさせていただいた次第です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 今の件ですが、県の補助金からちょっと13,770円入っているやつで140千円ということで、その140千円にした何か根拠というんかな、ちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

行旅死亡人の取扱い費用として100千円見ております。棺桶、骨つぼ等の費用です。

それと、全部が全部じゃないです。あと災害等で何か起こった場合のお見舞いの品物、例えば火事でおうちが全焼した場合とか、そういうふうな場合に見舞い品を送るための費用もそこに含んでおまして、そういうふうなものも含めて140千円を予算計上しております。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 68ページと72ページの委託料のところですけども、この68ページの心配ごと相談と、あと72ページの相談支援事業、これについてちょっと違いを説明していただけますか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

68ページの委託料、心配ごと相談事業につきましては、毎月行っております心配ごと相談と、あとここへ入っているのが法律相談の業務になります。それを社会福祉協議会のほうへ委託しているという状態です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 72ページの相談支援事業は、太陽福祉会とか、和歌山県の福祉事業団の法人に委託して、24時間安心コールセンターとか、障害者の相談に当たっている事業でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） これはそしたら、72ページのほうは、弁護士の関係ですか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） これは障害者が、何かいろいろ相談あったら、御坊に1市5か町で障害者相談センターを持っているんです。そちらのほうへ相談支援事業を委託しておりますので、そちらのほうへ委託するのに要する経費でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） この弁護士、雇っていますよね、町で。これに関わる事業について、ちょっと関連で説明願いたいんですが。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

町の顧問弁護士を契約はしておりますけれども、その顧問弁護士さんをお願いしまして、この心配ごと相談事業と、プラス法律相談事業のときに、顧問弁護士が福祉センター等へ来ていただいて、相談事業を行っているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） この弁護士というのは、ずっともう固定ですか。今の美浜町の弁護士については何年ぐらいやられておるんですかね。これを指名するっちゃうんか、それは弁護士協会に任せて、向こうからこの人ということで示して弁護士を雇っておるんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 弁護士2名についてはずっと変わらず同じ方をお願いしていただいています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

決算書の79ページから88ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、79ページから88ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

79ページの衛生費の歳出合計額は4億39,701千円で、前年度と比較して63,639千円、16.92%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は9.20%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億79,822千円でございます。

保健衛生総務費1億66,672千円は、職員の人件費や、妊婦健康診査費、ひだか病院負担金1億17,154千円がでございます。また、水道会計への繰出金は693千円でございます。

81ページの予防費98,292千円は疾病予防に対する費用で、各種検診事業、予防接種の経費を支出してございます。

83ページの環境衛生費12,650千円は、主なものは、町内一斉清掃や火葬業務委託料、火葬炉設備工事、斎場便所改修工事等、火葬業務に要する費用でございます。

85ページの墓地基金費457千円は、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費1,752千円は、墓地管理人の報酬、墓地整備工事等、墓地管理に要する費用を支出してございます。

清掃費の歳出合計額は1億59,878千円でございます。

塵芥処理費1億35,826千円は、主なものはごみ収集委託、広域清掃センター負担金で、87ページのし尿処理費24,052千円は、クリーンセンター負担金、浄化槽設置整備事業補助でございます。

以上で、79ページから88ページまでの衛生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番、谷です。82ページの一番下、委託料ですけれども、不用額が5,700千円ほど。何ていうんですか、この流用を上7節報償費に一千幾ら行っていますよね。という、僕の考えでは、この節では17,000千円ほど余ったというか、というような考えになると思うんです。予算上はそりゃ、この流用した分はちゃんと予算

として使っているんだから、余ったわけではないんでしょうけれども、この節だけを捉えて考えると、このような考え、もちろん、監査も受けててどうこうということじゃないんですけれども、やっぱり先ほど来の趣旨と同じように、もう委託料というと、まさにこれ予防費の委託料ですから、住民さんへの直接のいろんなことだろうと思います。予防接種とかそこがメインだろうと思うので、何か不足不満があったわけではないですよ。そういうことはないですよ。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

この82ページの委託料なんですけれども、新型コロナワクチンの接種の委託料でございます。それで、昨年繰越しいただきまして、今回3年度、打ったんですけれども、まだ多分余っているんです。これまた後年で、今年に多分、12月か何かにもまた今度返還が生じますので、その分でここ余ってきているということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） お金のそれは分かりましたが、間違いなく、例えば規定の数であるとか、その接種の率、そのあたりにそごというか、そういうマイナスというんですかね、そういう事業としては完結して問題なかったということかどうかを聞きたいんです。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 新型コロナワクチン接種、まだ今でもやっているんですけれども、一応4回目接種が8月末に終了しました。また今回5回目もあるんです。今回3年度の決算ですので、1、2回目と3回目の途中までの接種の分でございます。3回目が3月ぐらいに始まったんで翌年に繰り越しましたんで、その分でこうなっているんですけれども、ただ接種率にしましては、今、大体1回目2回目接種で、もう90%程度行っておりますので、1回目接種で89.9%、2回目が、2回目、1回目がほぼ同じなんで、89.9%、3回目接種で81%という格好で、4回目でも41%の接種率になってございます。

ただ、今4回目接種というのは、まだ60歳以上とか基礎疾患がある若年というふうな、また医療従事者等という制限がついておりますので、全ての方の接種が行っていないんで41%ということなんですけれども、また、今後オミクロン株対応のワクチンが入ってきますので、それをみんなに接種しろというふうな格好になってございますので、まだ道半ばでございますけれども、十分今までは対応できていると思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 1、2、3回目、私も一応4回打っていますので、それはあれですけれども、4回目のこの41ですが、これ分母、対象者、発送したちゅうかな、受けませんかと言った対象者を分母にしても41なんですか。全町的からしたら41%かしていな

いという理解でいいのか、この4回目の対象者の方で41%しか受けていないのか。どちらなんですかね。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 4回目の分母が、12歳以上が対象でございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

決算書の87ページから98ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、87ページから98ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

87ページの農林水産業費の歳出合計額は1億87,443千円で、前年度と比較して4,903千円、2.69%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は3.92%でございます。

農業費の歳出合計額は1億22,136千円で、農業委員会費7,847千円は、職員の人件費や農業委員会の運営に要する費用でございます。

農業総務費32,377千円は、職員の人件費や町農業振興研究会への補助、内川樋門管理助成、有害鳥獣捕獲支援事業でございます。

89ページの農業振興費は13,015千円で、農地活用支援事業、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金等でございます。

農地費68,897千円は、防災重点農業用ため池緊急整備事業、樋門修繕委託業務、農地耕作条件改善事業や農業集落排水事業特別会計への繰出金23,048千円でございます。

91ページの林業費、林業総務費の歳出合計額48,260千円は、保安林作業員の報酬、会計年度任用職員の人件費や森林病虫害等防除事業の特別伐倒駆除、樹幹注入、薬剤地上散布でございます。

93ページの水産業費の歳出合計は17,046千円で、水産業振興費12,531千円は、主なものは、防衛施設周辺整備助成事業計画調査業務、三尾漁協資源放流事業でございます。

95ページの漁港管理費289千円は、漁港管理に要する費用を支出してございます。

漁港建設費4,143千円は、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業が主なものでございます。

美浜町水産業振興基金費81千円は、利子積立金でございます。

次に、商工費、歳出合計は18,576千円で、前年度と比較して7,822千円、72.74%の増加でございます。要因は、町商工会への補助金の増額や、御坊日高教育旅行誘致協議会負担金等によるものでございます。

歳出総額に占める割合は0.39%でございます。

商工費13,653千円は、町商工会への助成、地場産品活性化事業、中小企業小規

模企業振興補助金や、商工会館屋上防水外壁改修事業補助金6,972千円でございます。

観光費4,923千円は、「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場や、日高港湾緑地公園の清掃委託料、各種協議会への負担金を支出してございます。

以上で、87ページから98ページまでの農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。先ほどから同じ質問。今回は各款ずつとしようかなと、不用額に着目しております。お気づきのとおり。

このところは、両方5款、6款合わせて2億弱で、不用額も9,000千円弱かな。大きなところというと、農業集落排水事業への繰出金のところだけだろうと、私の着目はその点でだけですので、これは特段何も、やはり問題があるのかないかが一番気になるというか、決算で確かめたいところでもありますので、経営がよかったからとか、事業費等自体が少なかったからとかということでの農業集落排水事業への繰出金の不用額というのはそういう理解でいいのかどうか。お願いします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

繰出金の不用額でございます。議員おっしゃるとおり、経営のほうが予算を組んだときより少しよくなっているという面が一つあるんですけども、プラスアルファ修繕費等が、昨年、台風とか突発的な大きな修繕とかというのが少なく、少額で済んだという部分もあります。それに伴って3月に例えば減額補正という考え方もあるとは思んですけども、これについては突発的にお金の要るような故障があった場合に備えて、減額補正というのとはしていません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 98ページなんですけれども、負担金補助及び交付金のところで、3段目の、去年もあったと思うんですけども、この煙樹海岸観光レクリエーション地区協議会、私が聞き漏らしていたら申し訳ないんですけども、ちょっと教えてください。

それともう一つ、PROJECT24に関しましてですけれども、これは費用対効果といいますか、メリットといいますか、3町、どんな美浜町に利益といいますか、そういうのを還元していただけるのか、一回ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） まず、煙樹海岸観光レクリエーション地区協議会の170千円についてです。本協議会は、煙樹海岸観光レクリエーション地区において、自然環境の保全と調和の取れた観光施設の整備、充実を図るとともに、既存施設の厳正な維持管理を図ることにより、地域の発展に関与することを目的としております。

事務局については、日高振興局の企画産業課ということになっております。

それと、PROJECT24の負担金についてですが、これについては3町、美浜町と

日高町、由良町の職員でチーム結成しております。それで、連携して観光資源の魅力とか、例えば何か事業をしていこう、例えばひまわりの、この間3mになったらとかというように、こういうふうな事業をやっていたというようなどころであります。

それで、大きな目的としましては、それを行うことによって、観光誘客を増やすとか、あるいは観光資源の開発保存というようなのを目的としております。

それと経済効果という部分でもあるんですが、経済効果につきましては、これをやることによって、町を知ってもらう、その3町それぞれを知ってもらおうというような中で効果が上げられればということであります。

あと、これについても補助金も頂いております。ごめんなさい、補助金は関係ありません。申し訳ございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 突っ込んで申し訳ないですけども、今の煙樹海岸観光レクリエーションやったら、ちょっと漠然としているんやけれども、いつどこで何をしているというの、分かったら教えてほしいです。ちょっと今のお話だと、いつ何をしてんのか見えないうとこあったんで。

PROJECT24のほうに関しまして、それ物すごく分かります。ただ、実際どうかと思っただけで。

取りあえず、その煙樹海岸のほうを教えてください。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課主幹。

○防災まちづくりみらい課主幹（北村卓也君） お答えいたします。

煙樹海岸観光レクリエーション地区協議会の活動についてでございますけれども、西山ピクニック緑地、ご存じだと思うんですけども、そこにありますトイレとか、あと、そこにかかります本ノ脇からとか日高町からの遊歩道、その辺りの管理とか、あと清掃等を行っており、山頂のピクニック緑地に関しましては、草刈り作業とか、トイレの清掃とかを行っていることであります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 90ページですけども、3目農業振興費の中の委託料と使用料及び賃借料のところ、水土里情報システムのいつも出ているところなんですけれども、これのどういう内容でどういう役割を持ったものなのかというのをちょっと説明していただきたいのと、それから、98ページの11役務費のところでのし尿汲取料、火災保険料等ありますけれども、これについてはどこの部分の施設を指しているのかということ。それから12番の委託料のところ、清掃委託になっているんですけども、大体どの辺りの部分に相当しているのか、また、清掃の委託先というのはどこになるのかお聞きしたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 私のほうから、水土里情報システムについてお答えさせていただきます。

水土里情報システムというのは、全国土地改良連合会のほうで用いているシステムでございまして、まちの農地を航空写真で撮って、それに境界を入れて、番地を入れて、所有者を入れてというようなことで活用しているシステムでございまして、一目で誰が所有している、どこの畑、どこの田んぼであるというのが分かるようなシステムになっております。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課主幹。

○防災まちづくりみらい課主幹（北村卓也君） 森本議員にお答えいたします。

観光費の役務費、受信料及び火災保険料についてでございます。

これにつきましては、煙樹海岸キャンプ場の受信料はNHKの受信料でございます。火災保険料につきましては、キャンプ場一帯の公衆トイレを含む、管理棟も含む火災保険料でございます。

それから、同じ役務費のし尿汲取料についてでございますけれども、これにつきましては、三尾の大三尾三差路にございますトイレのし尿のくみ取り料でございます。

それから、委託料についてでございますけれども、これにつきましては何か所かございまして、浜ノ瀬の緑地公園のトイレでありますとか、管理委託、それから、潮騒かおる公園のトイレの清掃でありますとか、自衛隊前にありますトイレでありますとか、キャンプ場にありますトイレでありますとか、三尾にありますトイレの清掃委託等をお願いしているということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら、今の98ページの委託料の説明での清掃の範囲というのは分かったんですけども、その委託先というのはどこになるんですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課主幹。

○防災まちづくりみらい課主幹（北村卓也君） お答えいたします。

浜ノ瀬の緑地公園に関しましては、浜ノ瀬区に委託してございます。

それから、潮騒公園に関しましては本ノ協婦人会に委託してございます。

それから、自衛隊前のトイレに関しましては、シルバー人材センターに委託してございます。

それからキャンプ場のトイレでございますけれども、ここに関しましては個人様に委託してございます。

それから、三尾トイレに関しましても、個人様に委託をしてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

決算書の97ページから104ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、97ページから104ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

97ページの土木費の歳出合計額は2億87,253千円で、前年度と比較して1億7,765千円、60.04%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は6.01%でございます。

土木管理費、土木総務費は37,777千円で、職員の人件費や各種団体への負担金でございます。

99ページの道路橋梁費の歳出合計額は1億59,131千円で、道路橋梁総務費3,559千円は、防犯灯の管理に要する費用でございます。

道路維持費13,045千円は、道路作業員の人件費や道路の維持管理や工事に要する費用でございます。

101ページの道路新設改良費1億42,527千円は、社会資本整備総合交付金事業、道路交通安全対策事業、町単独工事でございます。

河川海岸費の歳出合計は2,306千円で、河川海岸保全費1,272千円の主なものは、県河川協会や西川河川改修事業推進協議会への補助金でございます。

砂防費1,034千円は、小規模土砂災害対策事業費と急傾斜地崩壊対策事業でございます。

港湾費、港湾管理費90千円は、各種団体への補助負担金でございます。

103ページの都市計画費の歳出合計は84,138千円で、都市計画総務費3,048千円は、御坊市と同時進行にて実施している都市計画道路見直し業務と法定図書等作成委託業務でございます。

下水道費81,089千円は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

住宅費の歳出合計は3,810千円で、住宅管理費1,776千円は、町営住宅の管理に要する費用でございます。

住宅基金費2,033千円は、利子積立金のほか町営住宅の大規模修繕に備え2,000千円を積立てしてございます。

以上で、97ページから104ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。もう先ほど来、同じ質問なんでスタンバイされていると思うんですけども、やはりこれも都市計画費のその繰出金だけが目立つところだろうと思いますので、それは先ほど来の農集と同じようなことでよろしいんですか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

農業集落排水事業と同等の理由です。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

しばらく休憩します。再開は11時5分です。

午前十時五〇分休憩

———・———
午前十一時〇五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

決算書の103ページから108ページまでです。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 次に、103ページから108ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

103ページの消防費の歳出合計額は2億55,958千円で、前年度と比較して3億57,602千円、58.28%の減少でございます。要因は、災害対策費で、防災行政無線デジタル化改修事業の完了によるものでございます。

歳出総額に占める割合は5.36%でございます。

非常備消防費9,315千円は消防団活動に要した費用で、消防団員の報酬、共済費等に支出してございます。

105ページの消防施設費4,251千円は、主に消防車両の維持管理及び消防資機材の購入に要する費用でございます。

災害対策費1億26,229千円は、主なものは、耐震診断業務委託、上田井地区津波避難施設整備工事、毎年度購入しています災害用備蓄品の購入費、各地区自主防災会への助成、古家解体支援事業の補助金、耐震設計・改修工事総合型事業でございます。

107ページの常備消防費1億16,163千円は、日高広域消防事務組合負担金と県防災ヘリコプター運行連絡協議会でございます。

以上で、103ページから108ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 8番。106ページの消防施設費のところなんですけれども、先ほどの説明で、これの中の需用費及び役務費なんですけれども、例えばこの車の費用の車検料とか火災保険料、自動車点検料というのは、各地域にある消防自動車の部分というふうな理解でよろしいのでしょうか。もう一度確認したいということと、それから、需用費の部分の光熱水費及び修繕費というのも、同じ消防車庫についている部分の需用費となるのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 消防施設費のまず役務費の火災保険料、これに関しては消防の消防倉庫になっています。それと、車両については消防車両、それと役場に1つ赤い消防車あるんですけれども、あの軽の、その分の費用が入っております。

で、需用費関係とかいうのも、消防の修繕も需用費もそうですが、消防車両に係る部分、

消防倉庫に係る部分、そういうふうな費用をここで捻出しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

決算書の109ページから132ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 次に、109ページから132ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

109ページの教育費の歳出合計額は7億12,037千円で、前年度と比較して2億18,488千円、44.27%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は14.90%でございます。

教育総務費の歳出合計額は2億53,042千円でございます。

教育委員会費1,495千円は、教育委員等の報酬及び教育委員会運営に要する費用でございます。

事務局費45,761千円は、教育長ほか職員の人件費や、通学バス運行委託1,771千円でございます。

111ページの教育諸費3,046千円は、町教育研究会、修学旅行補助、総合的な学習補助やその他各種協議会への負担金でございます。

外国青年招致事業費2,739千円は、英語指導助手の活動に要した費用でございます。

113ページの教育施設整備基金費2億円は積立金でございます。

小学校費の歳出合計額は68,660千円で、うち、学校管理費65,368千円は、小学校の管理運営に要する費用で、主なものは、会計年度任用職員の人件費や各小学校施設の修繕費、コンピューター借上料でございます。

115ページの教育振興費3,291千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

中学校費の歳出合計額は38,238千円で、うち学校管理費35,308千円は、中学校の管理運営に要する費用で、主なものは会計年度任用職員の人件費やコンピューター借上料、部活動助成、近畿大会及び全国大会出場補助でございます。

119ページの教育振興費2,930千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

幼稚園費394千円は、幼児教育の無償化に伴う私立幼稚園負担金、未移行幼稚園利用費負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費1億80,232千円は、ひまわりこども園の管理運営に要する費用で、主なものは職員の人件費や給食の賄い材料費、バス運行委託でございます。

123ページの社会教育費の歳出合計額は67,470千円でございます。

社会教育総務費19,703千円は、職員の人件費や、成人式の記念品、町婦人会活動補助金等でございます。

公民館費35,189千円は、会計年度任用職員の人件費や管理委託料、中央公民館のトイレバリアフリー化改修工事、スロープ新設工事等、公民館の管理運営に要する費用でございます。

125ページの文化振興費1,721千円は、町文化協会、大賀ハス保存会等への補助金や、昨年開催された国民文化祭実行委員会への負担金でございます。

127ページの図書館費10,856千円は、会計年度任用職員の人件費や図書購入費等、管理運営に要する費用でございます。

129ページの保健体育費の歳出合計額は1億4,000千円でございます。

保健体育総務費1,045千円は、スポーツ推進員の報酬、町体育協会大会運営の委託料及び町体育協会等への補助金等、体育関係事業運営に要する費用でございます。

体育施設費53,406千円は、若もの広場や体育センター、吉原公園等、体育施設の管理費用と、柔剣道場解体撤去工事や体育センター天井改修工事に係る費用でございます。

131ページの学校給食施設費49,549千円は、学校給食の運営費用でございます。

以上で、109ページから132ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。120ページ、こども園費のところですが、単純に数字を聞きたいです。いつの時点でというのはお答え難しいでしょうけれども、なるべく令和3年度の後半ぐらいで、園児たちの子どもたちの人数、長時間、短時間、はたまた年齢別というか、そのあたりをお聞きします。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） どうも大変お待たせいたしました。

主要施策の成果の76ページでございます。中段にひまわりこども園運営事業で、通常保育、4月当初では1号認定児が14名、2、3号認定児が117名の131名、年度末の3月の時点では1号認定が13名、2号、3号認定児が118名の131名。その年齢構成は、ゼロ歳児が6名、1、2歳児が29名、3歳児35名、4歳、5歳児61名でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 間の抜けた質問をして申し訳ありませんでした。

ただ、大体この数字で130、140ぐらいで、こんなことなんか、増えているんですね、今、166名って。分かりました。

それと、こども園費として約1億80,000千円。これずっと当初の頃から、ひまわりこども園ができた頃からあまり変わっていないような記憶があるんですが、利用者数はかなり違うと思うんですけれども、このあたり、なぜその金額は減っているのにあまり変わらないのか、少し疑問に思うんですが、何か考察はされておりますか。なければ、もう仕方ないんですけれども、ご意見あればお伺いしたいです。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 正直申し上げまして、すみません、ひまわりこども園費の歳出総額につきまして、過去と直近とそれから現在というところをちょっと比較して考察したというところではございません。またこの機会に、一度過去からの歳出総額を見て、自分なりに分析したいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 132ページなんですけれども、ちょっと仕組みが分かっていないものですからお聞きするんですけれども、委託料の学校給食校外調理業務の費用と、それから需用費の賄材料費との関係というかな、これをどういうふうに見たらいいのかということなんです。賄い材料費はもうこの業者に払うというものではないのかどうかということをお聞きしたいのと、それから、賄材料費がこの主要施策の成果のところ、79ページに説明されているんですけれども、賄材料費が2年度と3年度を比較すると、若干増額になっていますね。物価高騰の背景があるのかなと思いますけれども、そこでのこの賄材料費、今後の推移、例えば今年度はどういうふうな方向になっていくのかというふうな見込みがありましたらちょっと説明していただけたら。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） ご説明させていただきます。

賄材料費、学校給食の材料費ですけれども、材料費がありまして、委託料につきましては、これは校外調理業務ですので、業者さんに外部委託しているところでございます。で、決算額でいきますと17,692千円でございますけれども、調理の委託の単価が203.5円でございます。それに年間の給食数8万6,918を掛けますとその数字になるというところでございます。

同様に8万6,918食の材料費については、賄材料費として、令和3年度では27,292千円でございます。一方、令和2年度、26,286千円ということで、1,000千円ぐらい、令和2年度と比べて賄材料費、材料代がいつているというところでございます。

一方、給食数を見ても、先ほども申し上げましたけれども8万6,918食が令和3年度、令和2年度では、8万5,106食ということで、そのあたり給食数の食数につれて材料代も去年と比べていつているというふうに、まずは考えているところでございます。

おっしゃられるように、昨年度の中から、やっぱり食用油が上がってきていたりというところは、もう既に令和3年度からも情報は入ってきてございます。そのあたりの影響もあるんでしょうけれども、また一方で、栄養士さんのほうで、やっぱりメニューについても、そういう物価の高騰を踏まえて、創意工夫しながら、栄養のバランスは担保したままでやってくれていますので、というところでございます。

今後、令和4年度でございますけれども、恐らくまた、令和4年度下半期、去年よりも

さらにいろんなものが価格高騰してきているところでございます。賄材料費の支出状況をつぶさに分析しながら、年度末まで、今の現行予算、今年令和4年度では27,201千円の賄材料費の予算を取っているところでございますけれども、それで賄えるのか、はたまた追加の補正が必要になるのかというところは、今後、注視して見ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら、賄い材料費、今後、金額が上がっていく可能性もあるということですが、そういったときの、そのときの処置の仕方というんですか、それについては町のほうで充足していくという形でよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） その点につきましては、私が軽々に申し上げるべきことではないかも分かりませんが、当然、学校給食というものは、支出が賄い材料費、片や一方、歳入は、保護者の方から徴収しているということで組み上がっている制度でございます。また、今後、教育長も含め、また、町長部局、町長とも含め、そのあたりについては検討していく、一つの検討課題というところであろうかと思えます。

現時点ではすみません、これぐらいですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（谷重幸君） 次に、第10款公債費から末尾の財産に関する調書までについて細部説明を求めます。

決算書の131ページから139ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、131ページから末尾までの公債費、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

公債費の歳出額は3億19,500千円で、前年度と比較して177千円、0.06%の減少でございます。

歳出総額に占める割合は6.69%でございます。

公債費は、元金償還金3億6,260千円と、利子償還金13,240千円でございます。

133ページの予備費については、予備費からの充当は622千円で、内訳は、昨年発生した竜巻による被害で倒壊した家屋等の廃棄物処理費用に344千円、松洋中学陸上部が近畿大会へ出場した際の費用として278千円を充当してございます。

135ページに実質収支に関する調書、136ページ以降に財産に関する調書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

財産に関する調書の内訳につきましては、別冊の決算資料にとじてございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 決算資料の財産のところなんですが、以前も、町営団地の解体跡

を売ってみてはどうかと。そしてまた武道館に至っても行政財産でしたけれども売ってみてはどうかというお話させてもらったんですけども、今回もまた新たに出ているところもあるので、そういうふうな感じで進んでいただくためにも、売っていつてみてはどうか、いかがですか、その辺。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 町有財産の処分、また売却に係ってくる部分であろうかと思えます。

先日も説明させていただいたことで、具体的には旧柔剣道場の町有地については売却に一度かかりましたが、直接、業者さんにも話したこともあるんですが、実際は買手がつかず、現在は残ったままでございます。

その他の町有地におきましても、今後、施設管理計画等で管理また除却しながら、また除却後は、町有地によってはそういった住宅用地というのも考えられることでございます。そういったことも長期的に見据えた上で、その管理計画に沿った形で、前向きに売却等についても検討し、また工夫して努力していきたいと思えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 最後に締めくくりの総括質疑を行います。ただし、1人1回程度とします。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 私、文厚の委員長を仰せつかってしまして、直接あれかも分からないんですけども、ひまわりこども園に関しまして、最近、送迎バスによる置き去りの事故等発生しました。もちろん、全国的にも初めてじゃないとは思いますが、この辺の、ひまわりこども園さんは今どうしておられるかというのを1回聞いてみたいと思っております。

○議長（谷重幸君） ひまわりこども園長。

○ひまわりこども園長（山本理加君） 北村議員にお答えします。

通園バスには、運転手のほか1名の保育教諭が乗っています。添乗の際には、保育教諭がバスの出席簿と連絡先カードを持ちまして、丁寧に乗り降りの際の人数確認を行っています。また、時間になってもバス停にこない場合は、園と保護者に、バスの中から電話で確認を取っています。乗車後も、運転手も、保育教諭、園児が降りた後に点検してくれています。園に着いたら、添乗の保育教諭が各担任のところまで園児を送り届け、保護者から聞いた健康状態や欠席状況を伝えています。

帰りも担任から園児を預かり、丁寧な人数確認を行い、保護者に伝える健康状態と連絡事を担任から聞いて乗車させます。乗車の際にも人数確認をして、その後、運転手にも伝えていきます。

全員保護者に返した後は、保育教諭が残っている園児がないか確認の後、運転手も確認し、添乗員が事務所に無事送り届けたことを報告しています。

余談になりますが、ほかの園児の欠席状況についても、事務所職員、担任、保健師、調

理場職員などで何重にもチェック、確認をしています。9時までに連絡がない、登園してきていない園児がいれば、担任から欠席確認の電話をかけて、安全確認を行っています。

今回の事件後、改めて全職員で毎日の安全確認について再確認を行いました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） きっちりしてはりますね。

例えば園児発信で、テレビでよくやっています、クラクション鳴らす練習とか、あんな人もいいかと思うんです。園児からの、物すごくきっちりされているんですけども、いってるで、プププーというのもなかなかいいかと思うんですけども、また、ぜひやっていただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 私も、総務産業建設常任委員長を任じられておりますので、ちょっとお伺いします。

確認になるんですけども、寺田橋の供用開始の、今一生懸命やってくれています。もう水道管もかなり進んで、つなぎ目のところを一生懸命やってくれているんですけども、一応今のところの供用開始の見通し、ちょっと聞きたいと思うので、分かる範囲で結構なのでよろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 決算やで、決算。

○5番（龍神初美君） すみません。じゃあいいです。

○議長（谷重幸君） ほかありませんか。9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 先ほど、町の顧問弁護士の件でお聞きしまして、ちゃんと最後、詰めよう聞かなかったんですけども、今の顧問弁護士、個人のところへ要請をしているということでもありますけれども、今の顧問弁護士を町が雇用するに当たって、どれぐらいの年数をたっておるんですか、今の弁護士を指定して。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） すみません。いつからかということについては、もう結構前からということしか、具体的な年数はちょっとお答えできません。手元にも平成29年の契約書があるんですが、当然それ以前も玉置・石倉法律特許事務所の玉置先生、石倉先生にずっとお願いしておる状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） そしたら、この弁護士を変えるというような話にはなったことはないんですね。もうこのままずっと、ある程度いくということですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） このお二人に任せていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 地方創生事業費のことで、先ほどお聞きしたんですけれども、重ねてちょっとお聞きしたいんですけれども、浄化槽等の使用について、委託料の中のゲストハウスカナダミュージアム及びレストラン等の施設に対してということであったのですけれども、なぜそこで、この支出を事業費で支出するのか。それと、この委託料との関係性というんですか、それについてちょっとお聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 委託料につきましては、当然その運営管理していただくというようなところで、その金額で、例えば4,500千円、1,500千円というような形でやっていただくと、その中で運営していくと。施設の維持という中におきましては、うちの町負担でお金を支出しているというところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） ほかありませんか。

最後に、そしたら寺田橋。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 寺田橋の供用についてお答えします。

現状、もう橋桁、上部も架かったような状態でございます。現在、取り合わせ道路であったり、水道の仮設ですか、そのあたりを工事しているところなんですけれども、幾分、護岸も含めていろんな業者があつた場に集中しております。伺っているのは、今年中に何とか供用開始できたらなというふうな県から報告は受けております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番、谷です。私は本件について賛成でありますので、賛成の討論をいたします。

なかなか賛成討論からというのは、皆さん少し、私も違和感とまでは申しませんが、若干そういうような感は否めないと思いますが、美浜町議会議員の矜持を持って、また住民の皆様から負託されたこの議員という立場から、賛成、反対するときにはしっかりと討論をもって、その意思を明確にして採決に臨みたい、また臨むべきというのが美浜町議会議員であろうという、自身の確固たる矜持からするわけであります。

これは自分自身でつくった資料です。歳入に関しましては、ここ5年ぐらいの平均値、調定額に対する決算額であるとか、また不納欠損額、同時に今日はよく聞いておりましたが未済額等々、ほぼ平均値であります。若干、不納欠損額が少し多いのかなと。しかしまあ私の経験則の中では許容範囲であります。

また歳出に関しましても、予算現額に対しての決算額であるとか、また繰越額、要は不用額、不用額も多いように思いますが、ほぼ平均値であります。そんなこともありますし、

また主要施策の成果、昨年、内容について少し丁寧、多岐にわたって我々にとってはロードがあるというようなことを申し上げさせていただきましたら、担当課によってちゃんと責任を持って見直しをいただいて、そんなふうに調整されて制作されております。

以上のようなことから、この予算に関しては、執行等々につきまして、何ら問題なく行われているということで、私は賛成の討論をこれで終わりたいと思います。

議員諸兄のご賛同をお願いいたします。

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員（起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、認定第1号 令和3年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午前十一時四十一分散会

再開は明日16日、午前9時です。

お疲れさまでした。